

平成 29 年度事業計画書

目的 (定款 第 3 条)

公益財団法人化に向けて下記の通り事業を進める事としている。

この法人は、人口の高齢化と若年労働力の減少、更に労働期間の長期化する社会にあって勤労者の年代毎の生涯能力開発を推進すると共に高齢者が長年の経験と工夫を通じて蓄積した潜在能力が活かされる環境作りを図り、勤労者の福祉の増進と社会の活力と経済の維持、発展に寄与することを目的とする。

事業(定款 第 4 条)

この法人は、目的を達成するため、次の事業を行う

- (1) 勤労意欲のある者への講座、セミナー育成事業
- (2) セミナー受講者を対象とした相談・助言事業
- (3) 生涯現役社会を創るための調査・研究
- (4) その他、前条の目的実現の為に必要な事業

2 前項の事業については、日本全国で行うものとする

はじめに

この法人は、人口の高齢化と若年労働力の減少、更に労働期間の長期化する社会にあって、「企業（組織）における生涯現役(定年ゼロ)の実現」を実践している企業を多方面から調査・研究し、そこから導き出される生涯現役を続ける環境条件、仕事内容や仕事の取り組み方などを講座、セミナー、ファシリテーター育成事業に織り込むことにより、就労意欲のある者の生涯能力開発や企業の生涯現役(定年ゼロ)化を促進する。

事業内容の説明

(1) 公益目的事業について

「企業（組織）における生涯現役(定年ゼロ)の実現」をテーマにした講座、セミナー、ファシリテーター育成事業

【調査・研究】

(1) -1. 「企業における生涯現役社会」構築のあり方とその支援方向の調査研究

※企業における生涯現役の取り組み例として、(株)前川製作所（マエカワ）を最初に取り上げる。※

1) 「成人期、中年期、高齢期の各期の発達課題とそれを達成するための世代間の連携」

外部協力者：田島信元先生（白百合女子大学）

2017 年度テーマ：若年層・中年層・高齢層の三世代が融合して働くなかで、各世代が相互に、どの様に影響しあい、仕事をしているかを明らかにするため、インタビューを行いそこから見えてきたマエカワ的な考え方が、どの世代まで伝搬されているのかをアンケートにより調査し、来期に行う仮説の検証のための条件とする。

2) 「チームの技（熟達）およびシニアメンバーによる知的生産性の活用」

外部協力者：北村勝朗先生（東北大学）

2017 年度テーマ：マエカワ独自の個性溢れる製品は、単に個人の技にとどまらず共同体を通じたチームの技であり、何故これが可能な組織風土となっているのか、インタビューを通じて明らかにする。今年は、トリダス、ニュートンに関係したメンバーのインタビューからマエカワの開発に対する考え方や思いを探る。

3) 「高齢者がいきいきと働くための精神的な居場所と仕事の関係」

外部協力者：藺牟田洋美先生（首都大学東京）

2017 年度テーマ：マエカワでは与えられた仕事を熟すというよりも個が全体性を持ち、共同体の中で何をやるべきかを体得し、自ら仕事を創出するため、まるで仕事を遊びの様な感覚で捉える傾向がある。何故、マエカワではこの様になっているのか、若い世代からシニアに至るマエカワにおける仕事が、発達理論やあそびの理論等から紐解いていく。

4) 「自己発見気づきセミナー・自己開発気づきセミナーの改訂」

外部協力者：藺牟田洋美先生（首都大学東京）

2017 年度テーマ：自己発見気づきセミナーを修了して 1~5 年後に実施する前提で、自己開発気づきセミナーを改訂する。自らの特徴を生かして参画するチームでのイノベーションに向け、協働意欲とコミュニケーション力を高めることが課題となる。

5) 「脳科学の立場から見た AI とシニア層が活躍できる場所」

外部協力者：泰羅雅登先生（東京医科歯科大学）

2017 年度テーマ：（テーマは協議中）

【講座・セミナー・育成】

(1) -2.-1) 自己発見気づきセミナー（別名：場所的自己発見研修）

*ねらいと特徴

人口の高齢化と若年労働力の減少する社会にあって、「勤労者の生涯現役」を実現するには、雇用期間の長期化は単に従来の関係の延長ではないことを関係者全員が認識するとともに、勤労者が自ら新たな関係性や新たな行動を起こしてゆくことが求められる。そのためにはまず 360 度評価を用いた他画像（他者評価）と自画像（自己評価）のギャ

ップを勤労者が“感じ”、“受け止める”ことが出発点となる。参加者を 4~5 名のチームに分け、各チームにファシリテーターが一人付き進める。参加者がセミナーの中で他画像と自画像のギャップを“感じ”、“考え”、“気づく”ことができるように仕組みられており、必要であればファシリテーターが助言をする。他画像と自画像のギャップを受け入れて、自分の課題に“気づく”ことが重要なポイントで、ファシリテーターやチームメンバーからの押しつけがあってはならない。“気づき”を得られたあとは、課題達成のための実行計画を作る。企業に持ち帰って、発表し、実行する。その後のフォローアップ「自己開発気づきセミナー」も企画されており、確実に意識と行動が変わることができる。ファシリテーター料は、ファシリテーターが財団に所属する場合と、参加者と同じ組織の場合は無料とする。それ以外の場合は内規1「講師料及び交通費支給」に基づいてファシリテーター料を支払う。

* 「応募条件」

チーム単位の申し込みとなる。同じ会社・組織の 4~5 名で 1 チームを作る。

* 「募集方法」

以下の通りに募集を行う。

- A) ホームページ等への掲載により公募する。
- B) シンポジウム等の参加者にダイレクトメールをする。
- C) 企業や組織の関連部門にダイレクトメールをする。

* 「参加費」

15,000 円/人回（自己発見気づきセミナー価格表による）

* 「内容・実績」

本研修の第 1 回は 11 年前の 2005 年に満 58 歳を対象に開催した。「もっと若いときに受けたかった」との要望が強くあって、その後対象年齢を下げた現在は 50 才が中心となっている。50 才時に 10 年後、20 年後の目標を設定し、フォローアップを 56 歳、58 歳、60 歳で個別に行い、計画実施の後押しをしている。本セミナーはこれまで 40 回以上の実績があり、本年度はすでに 6 回開催されている。対象年齢は幅広く 40 歳から 65 歳までで、年齢に合わせた内容で実施している。

(1) -2.-2) ファシリテーター養成セミナー

* ねらい

自己発見気づきセミナーを世に広めるため、勤労者の生涯現役を目指す企業や組織のファシリテーターを増やす。

* 「応募条件」

- 1) 自己発見気づきセミナーを受講していること。
- 2) 産業カウンセラーまたはキャリアコンサルタントの資格を持っているか、受講

中であること。

3) 財団が主催するシンポジウム等に年1回以上参加できること。

4) 企業(組織)からの推薦があること。

*「募集方法」

自己発見気づきセミナーを修了した企業や組織との協議による

*「参加費」

15,000 円/人回

*「内容・実績」

傾聴を軸とした個別研修となる。2回実績があり、4名を養成している。

(1) -2.-3) 自己開発気づきセミナー

*ねらい

自己発見気づきセミナーで得た気づきをもとに計画的かつ具体的なイノベーションを興し、勤労者の生涯現役を実現するためのセミナー。

*「応募条件」

1) 自己発見気づきセミナーを受講していること。

2) 生涯現役をめざしていること。

*「募集方法」

自己発見気づきセミナーを修了した企業や組織との協議による。

*「参加費」

15,000 円/人回

*「内容・実績」

自己発見気づきセミナーを振り返り、目標の再設定をする。実績は1回で5名が修了している。

【シンポジウム】

(1) -3.シンポジウム (旧フォーラム)」

*ねらいと特徴

① 「生涯現役社会の実現」に関する財団が行った調査・研究の成果や学術の専門的見地や実業界トップの先進情報を参加者と共有し、普及・啓発を図る。

② 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の後援を得ており、足並みをそろえた活動となっている。

③ 広島では公益財団法人ひろしま産業振興機構と共催している。

*「参加費」

無料

*「実績」

- ① 「第一回生涯現役社会の実現を考えるフォーラム」を2016年4月6日(水)に藤田孝典氏をゲストに迎え、『「下流老人」の著者と語る会』を開催した。(参加者；38名)
- ② 「第二回生涯現役社会の実現を考えるシンポジウム」を高年齢・障害・求職者雇用支援機構の協賛を頂き、2016年10月21日(金)に白百合女子大学田島信元教授、東北大学北村勝朗教授の基調講演後に、お二人の先生と首都大学東京藺牟田洋美准教授をパネラーに加わって頂き、当財団の伊東一郎理事長の司会でパネルディスカッションを開催した。(参加者；48名)
- ③ 11月26日(土)に高年齢・障害・求職者雇用支援機構の協賛、公益財団法人ひろしま産業振興機構との共催で第二回のシンポジウムを広島で開催した。パネルディスカッションには、藺牟田先生の代わりに当財団の伊東理事長が加わり、機構の光本副理事長の司会で開催した。(参加者；75名)
- ④ 「第三回生涯現役社会の実現を考えるシンポジウム」を高年齢・障害・求職者雇用支援機構の協賛で2017年4月4日(火)に学習院大学の今野浩一郎教授と首都大学東京の藺牟田准教授の基調講演の後、お二人の先生と前回のシンポジウムに登壇頂いた田島先生にもパネリストに加わって頂きパネルディスカッションを開催する。

*今後、シンポジウム開催は年2回東京と広島(4月と8~9月が基本)を予定する。

(2) 収益事業

【研究会】

(2)-1.生涯現役社会に向けたヒトづくりの会

*定款上の根拠

定款第38条(会員)に基づく。

詳細は「【会員規約】生涯現役社会に向けたヒトづくりの会」による。

*ねらいと特徴

- ① 会員企業の実情、高齢者活用事例と業種・業態による高齢者雇用事例を発表する。
- ② 企業(組織)内生涯現役を実現する為に何が障害になるかを検討し、雇用管理面や高齢者のモチベーション、更には若年層、中年層とのより良い人間関係を構築するにはどうすべきか、専門家をお招きしてワークショップを開催し議論を深める。
- ③ 「勤労者の生涯現役」の実現に向け、企業や組織の文化・風土的や勤労者の生涯を通じた居場所及び勤労者の生涯現役実現のための課題を“見える化”し、広く世の中に知らしめる。

④ 定期的に会報を発行し情報共有を図る。

「会費」

1) 個人会員；6,000 円

2) 法人会員；

*30,000 円/年（従業員数 500 名未満）

*60,000 円/年（従業員数 500~1000 名未満）

*100,000 円/年（1000 名以上）

「実績」(2017 年 3 月 8 日現在)

1) 個人会員 3 人

2) 法人会員 21 社

① 60 歳~65 歳未満の社員を雇用している企業 5 社

② 65 歳以上を雇用している企業 14 社

(2) -2. 会員企業の個別調査研究

*ねらいと特徴

① 会員企業の「生涯現役の実現」に向けた調査・研究を対象とする。着地点を明確にした会員企業と財団との個別業務委託契約に基づいて調査・研究を行う。

② 業務委託契約の目的に長期間が必要な内容を含むこともあるが、目的は基本として1年以内で達成可能な内容とする。

③ 業務委託契約の完了は、会員企業経営層への報告を基本とする。

④ 個別調査研究の結果は、会員企業の承認なくしては公開しない。

その他報告事項

1、公益法人化について